

九州厚生局への届出事項に関する事項

【基本診療料の施設基準等に係る届出】

医療保険病棟

222床

- ◎ 障害者施設等入院基本料（10対1入院基本料）
- ◎ 一般病棟入院基本料（地域一般入院料3）
- ◎ 療養病棟入院基本料（療養病棟入院料1）
在宅復帰機能強化加算、看護補助・患者ケア体制充実加算3
- ◎ 看護配置加算
- ◎ 看護補助加算1
夜間看護体制加算、看護補助体制充実加算2
- ◎ 特殊疾患入院施設管理加算
- ◎ 診療録管理体制加算2
- ◎ 療養環境加算（西3階・東3階）
- ◎ 重症者等療養環境特別加算（東3階）
- ◎ 療養病棟療養環境加算1（西4階・東4階）
- ◎ 栄養サポートチーム加算
- ◎ 医療安全対策加算2
医療安全対策地域連携加算2
- ◎ 感染対策向上加算3
連携強化加算
サーベイランス強化加算
- ◎ 地域支援・医薬品供給対応体制加算1
- ◎ データ提出加算1、データ提出加算3
- ◎ 入退院支援加算1
- ◎ 認知症ケア加算3
- ◎ 口腔管理連携加算
- ◎ 電子的診療情報連携体制整備加算1（入院）
- ◎ 電子的診療情報連携体制整備加算3
- ◎ 救急患者連携搬送料2
- ◎ 身体的拘束最小化推進体制加算

【特掲診療料の施設基準等に係る届出】

- ◎ 薬剤管理指導料
- ◎ CT撮影（16列以上64列未満のマルチスライスCT）
- ◎ 無菌製剤処理料
- ◎ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）,初期加算及び急性期リハビリテーション加算
- ◎ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）,初期加算及び急性期リハビリテーション加算
- ◎ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）,初期加算及び急性期リハビリテーション加算
- ◎ がん患者リハビリテーション料
- ◎ 入院ベースアップ評価料（34）
- ◎ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

【その他の届出】

- ◎ 特別の療養環境の提供の実施（別紙掲示あり）
- ◎ 酸素単価 0.21円/ℓ （2026年度）
- ◎ 入院時食事療養費（Ⅰ）、入院時生活療養（Ⅰ）
※ 当院は、入院時食事療養費（Ⅰ）、入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており
管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しています。（別紙掲示あり）

当院では、下記の対策を講じています

【入院診療計画書】

入院に際し、7日以内に医師・看護師・その他の職種が共同して、総合的な診療計画を策定し文書での説明を行っています。

【院内感染防止対策】

院内感染防止対策委員会の開催や、各病室入口等に消毒薬の設置を行うことにより、院内感染防止の対策を講じています。

【医療安全管理体制】

医療安全管理委員会の開催等を通じ、医療事故の防止・再発防止対策ならびに発生時の適切な対応を講じ、安全で質の高い医療サービスを提供します。医療安全管理者等による相談及び支援が受けられ、患者さんに対して必要な情報提供を行います。

【褥瘡対策】

専任の医師・看護師等から構成される褥瘡対策チームを設置し、褥瘡対策に関する診療計画を作成し患者さんの状態に応じて、体圧分散式マットレス等を適切に選択し、使用する体制が整えられています。

【栄養管理体制】

常勤の管理栄養士が1名以上配置され、患者さんの栄養管理に必要な体制が整備されています。

【意思決定支援】

適切な意思決定支援に関する指針を定めています。

【身体的拘束最小化】

当院は、身体的拘束の採用化に向け、管理者等を中心として身体的拘束を原則として行わないという組織風土を醸成し、組織的に特に質の高い取組を行う体制を整えています。